

伊勢物語流布本(第二類)祖本の發見

——流布本の性格とその源流に及ぶ——

山 田 清 市

伊勢物語傳本研究史上において古來定家本には三種類、即ち天福本、武田本、流布本が立てられて來た。そして天福本、武田本はたとえその原本を傳えないにしても、それぞれ定家自筆本の嚴密なる模寫本、例えば傳定家筆本、冷泉爲和筆本、岩瀬文庫本、四高本等を殘しているにかかわらず、ひとり流布本にあっては未だ何らそれに近いものが見出されるに至らず、原本の性格については古來深い謎につつまれていた。而も流布本においては不思議にも流布本という名稱が元來、普通名詞的な呼稱である筈なのにそれが固有名詞的なものとして使われ、伊勢物語においては

「抑伊勢物語根源古人説々不同、或云在原中將日記云々、因茲有謙退比興之詞等、又云伊勢筆作也、或云生年十三而書之、似彼家集文體、是故號伊勢物語、以此兩說案之、更難決之、

心中秘密、身上興言、他人推而難注之、以之思之、可謂其書歟、但疑萬葉古風之中、多載撰集之歌、仁和聖日之間、粗記臨幸之儀、此等事又有不審、伊勢家集其端文體偏以同之、是又見先達舊記、庶幾其體歟、兩不知之、加之此物語名字、非彼筆者何稱伊勢哉、或説云爲狩使下向伊勢、仍有此名、其説

又難信、始則載南京春日之詞、次又注西對夜月之思、富士山之雪、武藏野之煙、凡非伊勢國事、多以爲此物語之肝心、仍兩說共有不審、古事只仰而可信、又或説後人以狩使事改爲此草子之端、爲叶伊勢物語之道理也、件本狼藉奇恠者也、伊行所爲也、不可用之、

先年所書之本爲人被借失、仍爲備證本重所校合也」

在 判

の奥書を持つものを指して呼ばれて來た。そしてこの系統に流布本なる名稱を與えたものは細川幽齋以後に屬しその闕疑抄においてかれは「是までが世間流布の一本の奥書也、されども此本は誰人相傳して所持するとも聞えず」と書いて全く傳來不明のものとしている。同じく宮内廳書陵部藏の伊勢物語抄においても「抑いせ物語の根源とある定家の自筆の本近代失せたり」と記しているのによつて見ても室町期において既に天福本、武田本に比して流布本に關する確實な傳聞はすつかり絶えていたのである。

そしてその本文においては現存流布本相互の語句の異同が天福本・武田本に比較して甚しく多いことも、つとに指摘されていた

ところで、更に又、相互の間に語句の差異の甚しくない武田本との接觸が比較的早く行われたこと等が流布本本文の混亂の一因として考えられていたところであった。

池田氏はその「伊勢物語につきての研究」において現存流布本を、奥書によつて大きな二つの流れに分けられその一は純然たる所謂前記流布本奥書のみを持つもの（千葉本、七海本）を第一類とされ、それに加えて更に

「近代以符使事爲端之本出來末代之人今案也更不可用之、此物語古人之説不同或稱在中將之自書或稱伊勢之筆作就彼此有書落等上古之人強不可尋其作者只可訛詞華言落而已

戸部尚書 判

以祖父卿眞筆本不違一字書寫校合之可備證本矣

藤 爲相 判

の武田本奥書及び爲相識語を奥に轉載しているもの（山崎宗鑑筆本、飛鳥井雅世筆本）を第二類として大きく分類されている。そして爲相の識語は流布本奥書に本来つくべきか、武田本奥書にあるべきか判然としなかつたのである。ただ第二類の本文が武田本に極めて近いことを本文比較によつて報告されているのであった。ところが今回はからずも石川縣岡西直作氏所有の東常縁筆伊勢物語を發見するに及んで、以上の疑點に答え、新しい問題と事實をここに提供するに至つたのである。

本書は縦二二・八釐、横一四・五釐、薄様鳥の子の料紙を綴つて胡蝶裝とし、一面八行約二十字詰、毎紙両面に書寫してある。紙數すべて九十二枚、墨付八十九枚で、表紙見返りと裏表紙内側に

土佐行光（室町期土佐派の名手）の筆になるとされた大和繪がはりつけられている。寫本は二重の箱に收められ、内側は黒塗の箱に金泥で「東下野守平常縁筆」と上に記され、外側は桐で作られ蓋の裏面に細長い紙片を貼附してあり、二行にわたつて詞書、東野州常縁筆、繪、土佐行光筆と書かれ、又箱の中に古筆家了首の極札が添えてある。ちなみに東常縁は足利義政に仕え、下野守となり、歌を正徹に學び明應三年齡九十四才を以て歿している。勿論古筆家の鑑定に決定的信頼はおけぬとしても、書風、紙質より見て室町期の書寫なること疑いなく、尚書陵部藏、拾遺集、後撰集の常縁自筆本と比較しても、又現代の筆跡鑑定家の意見を徴しても常縁筆と十分推定し得るものである。

さて内容を仔細に檢するに完全高純度の武田本文を有し、更に奥に武田本奥書及び武田本勅物を行間に存している。今、常縁と伊勢物語との關係を考察するに、元來、武田本は冷泉家に傳來した爲秀相傳の本であつて、正徹もこの定家自筆本を自身で一度は書寫し更に後に燒失によつて常縁の手を借りて書寫せしめたことが東大圖書館本奥書、及び品田太吉氏藏本奥書に見えるところである（池田氏伊勢物語）。即ち圖書館本には

此寫本定家卿自筆也、冷泉爲秀卿相傳之、口被家注付畢、則以彼本寫置處先年於草庵燒失、無念之間重以同本詠東六郎常縁書寫校合之也、爲後證定家卿奧書判形等筆者寫置之也、於
干今可證本歟、
正徹

とあり、更に品田太吉氏藏本奥書の一部に

此寫本定家卿自筆也、冷泉爲秀卿相傳之、以彼本寫置處先年

燒失、無念之間重以同本詔東六郎常縁書寫校合了

正微

となつており、これによるならば定家自筆武田本は冷泉家相傳の本であつたことが推定されるが、それを確實に裏書きすることがここに實證されるに至つたのである。即ち、前記常縁筆武田本は奥書につづいて更にその一枚奥に

寫本云

以祖父眞筆不違一字令書寫卒

藤 爲相 判

と記されている事實である。之は現存流布本の爲相識語を持つ諸本系統に重大な影響を持つものであるが後に詳述する。ともあれ所謂、現存流布本中最古と信じられている第一類、千葉本奥書の

抑伊勢物語根源古人説々不同云々……省略……

先年所書之本爲人被借失仍爲備證本重所校合也

在 判

という記述にたつて、「ここに人に貸して失われたとする本は武田本のことなるべし」とされた品田氏説(日本文學論纂)は成立せず、武田本は爲相より爲秀へ相傳されたことが確認されたわけである。尚兩本の勘物の有無、奥書の比較によつて、流布本が武田本以前に成立したのでないかとされた池田氏説によれば、流布本奥書の成立が、武田本の戸部尚書とあるのによつて定家の民部卿以前、或いは着任早々のころでなければならぬ筈であつて、

この事はこの奥書についての成立年時を後に述べる建仁二年以前

と推定する上に極めて有力な關係を含むものと考ええる。

さて武田本は現在、(伊勢物語につきての研究)によると第一類、正徹本系統(阿波文庫本、東大圖書館本)と第二類、中院通勝筆本系統(四高圖書館本、岩瀬文庫本)と第三類傳來不明の諸本(書陵部本、三條西家本、高野本)に分類されているが、新たに爲相本系統がここに立てられるべきだと考える。そして、流布本第二類に屬する現存諸本中、本文が武田本に類似しているものはこの系統に屬すべきだと考える。現在の武田本は天福本ほど定家自筆本に近い純粹なものを持たない現狀であるが、たとえば正徹本系統の阿波文庫本は常縁書寫本の轉寫本とみられ、その内部に於いても第十四段、百十五段などの例から本文の純粹度が疑われ、東大圖書館本は書寫年代も新しく正徹本の轉々寫本で本文又純粹でないことが報告されている時、祖父の自筆本を一字違わず寫したという爲相自筆本による常縁のこの一本はまことに注目すべき位置をもつものと考ええる。いづれ内部本文の研究は「武田本の本文批判とその純粹なる形態」として近く發表する豫定である。さてこの一本についての問題は重ねて書くように、その奥書である。前述のように所謂武田本奥書を持ち

合多本所用捨也、可備證本、近代以狩使事、爲端之本出來末代之人今案也、更不可用之、此物語古人之説不同、或稱在中將自書、或稱伊勢筆作、就彼此在書落事等、上古之人強不可尋其作者、只可詭詞華言葉而已

と記された更に一枚奥に

戸部尚書在 判

寫本云

以祖父眞筆不違一字令書寫卒

と記されていることである。

藤 爲 相 判

これによって考察すれば、爲相の識語は本来流布本の奥書に存すべきか武田本に属すべきかが不明とされて来たが、爲相の識語は、武田本の奥書に属することがここに明らかになったわけである。之は定家自筆武田本が東大本奥書にみるように冷泉家相傳であり、その傳來が明らかな點からも充分信據するに足るものである。これによって前述のように現在最も多く存在してその主流をなしている流布本奥書に武田本奥書と爲相の識語を併せ持つ流布本第二類系統はいずれも爲相自筆本乃至は寫本の轉寫されたものから出たことになるのであって、それを裏づける内部徴證として池田氏の詳細なる本文研究によると流布本奥書のみを持つ第一類系統に比して爲相識語の第二類系統が武田本に極めて近い（物語につきての研）というその調査と期せずして一致しこれによつても第二類系統の流布本が武田本から出たという事實を實證することが出来るのであって即ち爲相識語を併せ持つ流布本第二類系統は、武田本に發し流布本として規定されて来た從來の性格を喪失したとみなすべきである。

さて次に問題は「抑伊勢物語根源古人説々不同云々」という奥書だけを有する流布本第一類系統本のことである。之を現存最古と目されている鎌倉末期書寫本千葉胤明氏所藏本について考察するにこの本奥書の最後に

「抑伊勢物語根源………省略
先年所書之本爲人被借失仍爲備證本、重所校合也
在 判」

とのみあって戸部尚書の名は見えないのである。時代が下る他の本にある故を以て戸部尚書をここに補つて從來見なされて来たが、果たしてこれが定家の奥書文であるかどうか根本的に疑われてよいのであるまいか。即ち何人かの手によってこの奥書が古本の一本の奥につけ加えられたのであるまいか、これは單なる臆測のみでなく以下に述べる考察によつて裏づけられるのである。即ち定家本における重要特質の一として勸物の存することは古今和歌集（伊達家藏）土佐日記、大和物語、源氏物語、定頼集（以上前田家藏）御物本更級日記等を通じて周知の事實であり、「定家七才以前の書寫本には勸物が行間に記入され以後は行間と卷末とに記入されている」という様な研究（大津有一氏岩波講座）までが報告されているのである。ところが武田本、天福本と程遠からざるに成立したと考えられている現在流布本中、最古のこの千葉本及び同じく第一類系統の七海本には之が見えないという事實を何と考えてよいであらうか。しかも流布本中勸物を記載した本は（傳飛鳥井雅世筆本、山崎宗鑑筆本、傳四條院重筆本）等いずれも前記の第二類系統に屬しこれらの勸物がいずれも武田本、乃至は天福本よりの轉載なること、一見して明らかだが池田氏によつて（伊勢物語につきての研究）證明されている。次に今一つ問題を提供するのは、大津有一氏によつて紹介された（岩波講座家本）宮内廳書陵部藏伊勢物語と題する聞書にみえる次のよう

な奥書の轉載である。

此物語事

高二位成忠卿本 始起春日野若紫歌
終迄テ昨日今日之 朱雀院塗籠本是也

業平朝臣自筆本 始起名のみ立歌終
迄テ昨日今日之 自本是也

小式部内侍本 始起若やこし歌
終迄テ程雲井歌 小本是也

當初所書本爲人借失乎仍愚意所存爲備隨分證本書之

干時建仁二年季夏中旬霖雨之間以假日終此功

抑伊勢物語根源古人説々不同或云在原中將自記也

自記有其嫌退比興之詞等又云伊勢筆也似彼家集之文賦又稱

伊勢物語云々以此兩説案之更難決其實否或心中秘密身上興

言外人推而難記以之思尤可謂其自書但萬葉古風之中多載撰

集之歌仁和聖日之間粗記臨幸之儀依此等事又有此難又伊勢

家集其端文賦偏以同之是又見先達舊記庶幾其賦歟兩不知加

之此物語名字非彼筆者何稱伊勢之字云々或説云爲狩使下向

伊勢因茲有此名云々其説又不可然始則載南京春日之詞次又

注西對夜月之思富士山之雪武藏野之煙凡非伊勢國事多以爲

此物語語心仍思此名尤有不審條々推難決古事只仰而可信耳

因茲後人又以狩使事書此物語之端其本殊狼藉左道物也更不

可用之只以舊本可證據耳

出ていなは限なるへみともしけち年へぬるかとなくこゑを

きけ

いとあはれ泣そきこゆるともしけちけぬるものとは我はし

らすな

出ていなは限なるへみといへるは今夜いてなは又かへりく
ましき限なるによりて松明の光もともしけちいてる人の
うちなくけしきを見るもとしへぬる門をこよひかきりに
て終らんほとをしはかられあはれなるよしをよめる也
返歌も上句はおなし心也けぬる物ともわれはしらすなとい
へるは葬禮の火のひかりなどの見やらるゝにつけてかくき
えぬる身とも亡者はしらぬよしなり

此哥奥義にいへる心相違此説仍書付之

とあつて注目されるべきは現存流布本奥書と「抑伊勢物語根源」

に始まる以下の文が殆んど同一、乃至は極く類似している點であ

る。これほど類似の文が全然他人によつてはじめて偶然に起草さ

れたとは考えられないことであり、建仁二年の年號からしても、

現存流布本の千葉本奥書が之によつて書かれた或いは尠くとも之

に關係のあることは否定出来ないと思ふ。しかも定家が民部卿の

任にいたのは建保六年七月九日から嘉祿三年十月二十一日（公卿

補任）となつていたので、文中に見える建仁二年には定家は戸部

尚書でなかつた筈である。ましてやこの引用文が定家本の奥書の

轉載であるという客觀的な證據は何一つないのである。ここに至

つて千葉本の奥書にただ「在判」とのみあるのを戸部尚書を補つ

て考えられて来たことは誤りであるという論に達するのである。

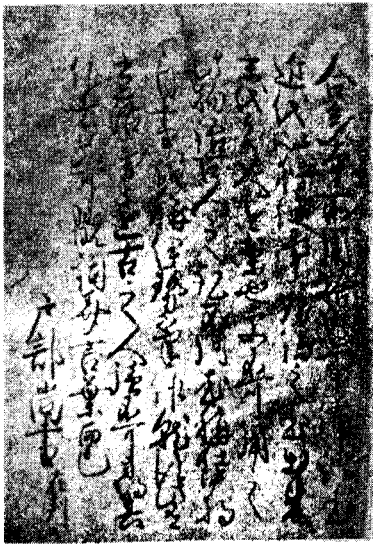
即ち現存流布本の奥書に戸部尚書在判を持っていることが、既に

信用出来ないことであり、又この奥書が書陵部藏伊勢物語聞書に

見る前記引用文と基を一にし且又それが定家本奥書の轉載たる證

據が何一つとしてない以上この奥書そのものまでが定家の書いた

ものとする條件は疑問視さるべき段階に到達したと考えられるのである。更に前述のように勘物のない點より推しても、定家本たること極めて疑わしく、恐らくは古本の一本に何人かが右の聞書に見る奥書の一部を整理して書き加えたものと推定せざるを得ないのである。建仁二年奥書と現流布本奥書の大きな相違は二點、即ち伊勢が「生年十三而書之」というのと、狩使の段を最初においたのは「伊行所爲也」という記事が前者にはないことである。伊勢が十三の時に書いたなどは論外であるし、最近天理大に入つた傳爲家本には伊勢が十三の時に業平と交つたとあるのを見ても當時いろんな臆説があつてそれが何人かによつて後に補入されたものなることは明らかである。次に「伊行所爲也」という點は既に袋草紙に「泉式部本以齊宮事最先書」とか、塗籠抄等に「長能狩使本云々」と見えており、式部や長能は伊行よりはるかに先



の人で伊行改竄は誤りであり、源氏物語奥入の伊行と定家の關係及び流布本奥書と武田本奥書との比較より考察してこの奥書そのものが或いは伊行の手になるものでないかと推定される。

以上渺くとも現在のところ定家本本文は現存寫本の資料に関する限り嚴密な意味に於いて天福本と武田本の二種に限定されてくるのである。即ち現存流布本奥書のみを卷末に有する第一類系統の千葉本七海本は何人かの手によつて奥書を附せられた古本系統に屬さるべき一本であり、武田本奥書を併有し爲相の識語を附した現存流布本の主流をなす第二類系統本(傳飛鳥井雅世筆本、山崎宗鑑本)等はその源流を爲相筆の武田本に發し、更にそれに所謂この流布本が接觸し混淆して出来上つたものにはかならないという結論に到達するのである。

三二、一一、二〇

